

平成25年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>・排水路の整備をお願いしたい。</p>	<p>・道路側溝の未整備箇所については、公共性、緊急性を考慮し地元区長等代表者と調整し順次整備を進めています。ご要望の箇所は平成16年度に工事計画をし、境界立ち合いをしましたが、境界の一部が確定せず工事ができませんでした。今後、関係者のご理解ご協力により境界確定され次第検討いたします。</p>
<p>・市役所玄関の灰皿の移動をお願いしたい。バスを待つ人や市役所を訪れる人が困らないようにお願いしたい。</p>	<p>・特に子どもやたばこを吸わない方に配慮し、効果的な分煙となるように努めます。市役所玄関前の灰皿については、移動します。</p>
<p>・道路の草刈りなどをお願いしたい。夕方に不審者がでるのでパトロール強化をお願いしたい。</p>	<p>・道路除草については、幹線道路及び通学路を主に草が繁茂する5月から7月にかけて毎年実施しています。ご要望の箇所については、JR東日本株が線路敷地内を除草しています。また、線路と平行している市道については、市から業者へ委託し実施します。 不審者への対応につきましては、匝瑳市防犯協会と匝瑳警察署へ伝え、パトロール強化を依頼いたします。なお、不審者を見かけた場合は、早急に匝瑳警察署に通報されるようお願いいたします。</p>
<p>・道路側溝の水の流れが悪い、側溝を掘り下げる改修をお願いしたい。</p>	<p>・ご要望の箇所は、一部流れが良くない状況でしたが、全般的に良好でした。集約地点の側溝を深く掘り下げるとのことですが、深い側溝に入れ替えが必要になります。敷設替えをする際に、測量を行い検討します。</p>
<p>・津波避難タワーを作ってほしい。 また、震災の時に透析ができなかったので市民病院でできるようにしてほしい。</p>	<p>・震災以来、防災対策の強化に取り組んでおり、地域住民の生命を守るためには緊急避難施設として津波避難タワーの設置が急務となっています。このことから、海岸地区への津波避難タワーの設置を検討します。 市民病院では透析を管理する専門医及び透析機器を操作する臨床工学技師が不足しており、また、透析に必要な機器類もないことから、透析診療は難しいと考えます。</p>
<p>・八日市場一中、野栄中にサッカー部を作ってほしい。</p>	<p>・中学校は生徒数や施設、指導者（教員配置）の状況により実施できる部活動を判断・決定しているため、各学校により部活動の種類に違いがあります。当該校にご意見の趣旨を伝え、今後の部活動設置の判断に資するように連絡します。</p>
<p>・ドラム缶でゴミを燃やしている火事などが不安だ、広報などで注意できないか。</p>	<p>・ゴミの野焼き行為は一部の例外を除き禁止されています。市では、広報紙や防災行政無線で定期的に周知を行うほか、野焼き行為者には、消防署や警察署など関連機関と連携を図りながら直接指導などの対応を行っています。</p>

平成25年度「市長への手紙」ご意見・ご提案

ご意見・ご提案（主旨）	回答（主旨）
<p>・敷地内に別の家を建てた。防災無線は1台しかないのもう1台ほしい。</p>	<p>・戸別受信機の無償貸与は、市の住民基本台帳に登録されている世帯を対象として、1世帯1台としていることから、同一敷地内に複数の居宅がある場合でも、住民基本台帳に基づき1台の貸与となります。なお、戸別受信機の追加を希望する場合は、市内電気店で購入することができます。</p>
<p>・自然葬を希望しています。市営の自然葬はできないのか。</p>	<p>・市では火葬場及び斎場の運営を1市2町で行っていますが市営の墓地はありません。市営墓地建設や散骨等の自然葬についても、現時点では実施する予定はありません。</p>
<p>・国道に出る道が草藪になっているので草刈りをお願いしたい。</p>	<p>・ご要望の箇所はご指摘のとおり篠竹や雑草が繁茂し、危険でしたので、国道を管理している千葉県海匝土木事務所へ除草の連絡をしました。</p>
<p>・日曜朝市にいきたいが、循環バスが運行されていない。月1回でも運行できないか。</p>	<p>・平成9年から市内循環バスを毎日運行していましたが、平日に比べ土日は利用者が少なく、平成21年4月に平日のみの運行とし、平成22年10月から土曜日の運行を再開しました。現在、日曜日は運休しておりますが、大きなイベント時には臨時便を運行しています。市内循環バスの安定した運行を継続するため、利便性の向上と併せ費用面についても検討する必要があります。今後も、皆様に利用される市内循環バスを目指してまいります。</p>
<p>・飯高檀林跡の駐車場からの道路整備をお願いしたい。 また、観光事業として近隣の老人クラブなどが参加できるような手立てはないか。</p>	<p>・車両通行可能な道路は平成23、24年度に道路側溝と併せて整備しました。未整備区間については、一部が階段状になっており、道路側溝整備と併せた構造等の検討を進めます。 飯高檀林跡の観光事業については、平成25年から観光ガイドを駐車場案内所に配置しており、地域の皆様にも今後何らかの形で事業に参加していただける機会を設け、地域の皆様と一体となって振興を図っていきたく考えます。</p>
<p>・自宅前は交通量が多い道路であるが歩道もなく、交通事故も多い場所である。水路に蓋をして子どもたちが歩けるよう歩道にできないか。</p>	<p>・ご指摘の道路は、現在、傷みも激しい場所もあることから、舗装の打ち替え工事を順次実施しているところであり、道路改良計画は保留の状態です。用水路の管理者である干潟土地改良区と協議の上、要望箇所について、予算のできる範囲で検討します。</p>
<p>・市で合葬墓の計画はないのか。</p>	<p>・市では火葬場及び斎場の運営を1市2町で行っていますが市営の墓地はありません。市営墓地建設についても現在予定はありません。合葬墓を希望される場合は、菩提寺または民営の霊園にご相談して下さるようお願いいたします。</p>